

広報

No.623

るすつ



るすつ保育所発表会

11月7日、るすつ保育所の発表会が行われました。るすつ子どもセンターほっけで初めて行われた発表会となりました。保護者の方などたくさんの観覧者の前で子どもたちは一生懸命発表をしていました。子どもたちのかわいらしい姿に会場からはたくさんの拍手が送られました。

2015
12

●平成27年度上半期 わたしたちの村の財政状況をお知らせします

わたしたちの村の 財政状況 をお知らせします

平成27年度上半期

村では、「村の家計簿」ともいえる村の財政状況を知っていただくため、年に2回（6月と12月）広報するつでお知らせしています。

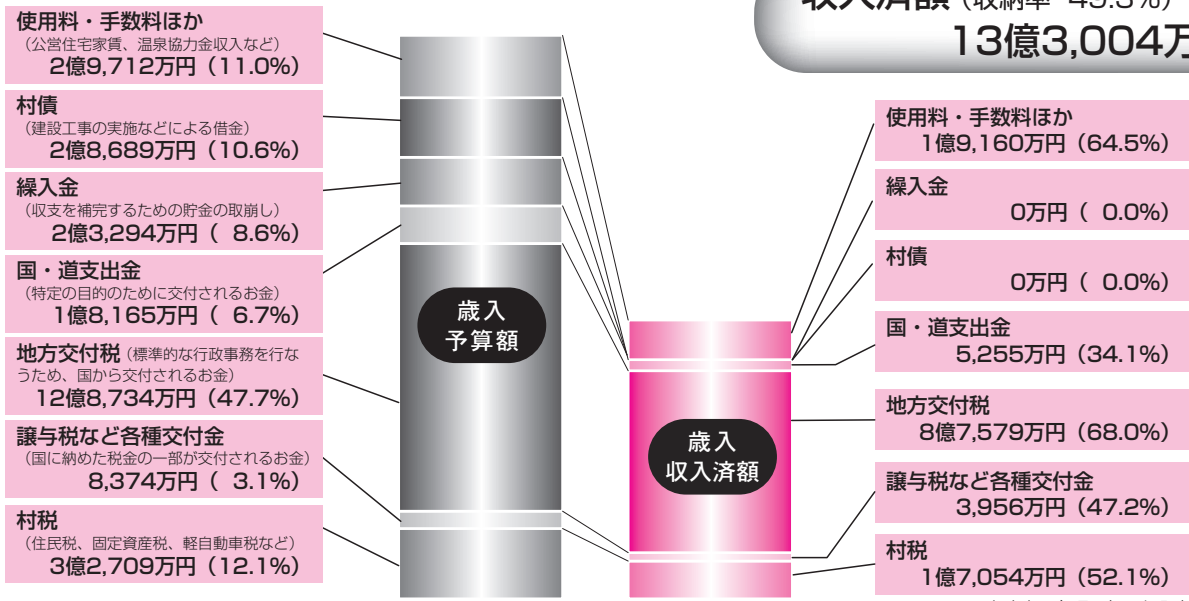
今回は、平成27年度の上半期（平成27年4月～27年9月末現在）についてお知らせします。

一般会計の歳入・歳出予算額、収入済額・支出済額は次のグラフのとおりです。

平成27年度の一般会計予算は、前年度繰越事業額3,940万円を含め、当初26億4,014万円でスタートしました。その後、補正予算により、平成27年9月30日現在の予算現額は26億9,678万円となっています。

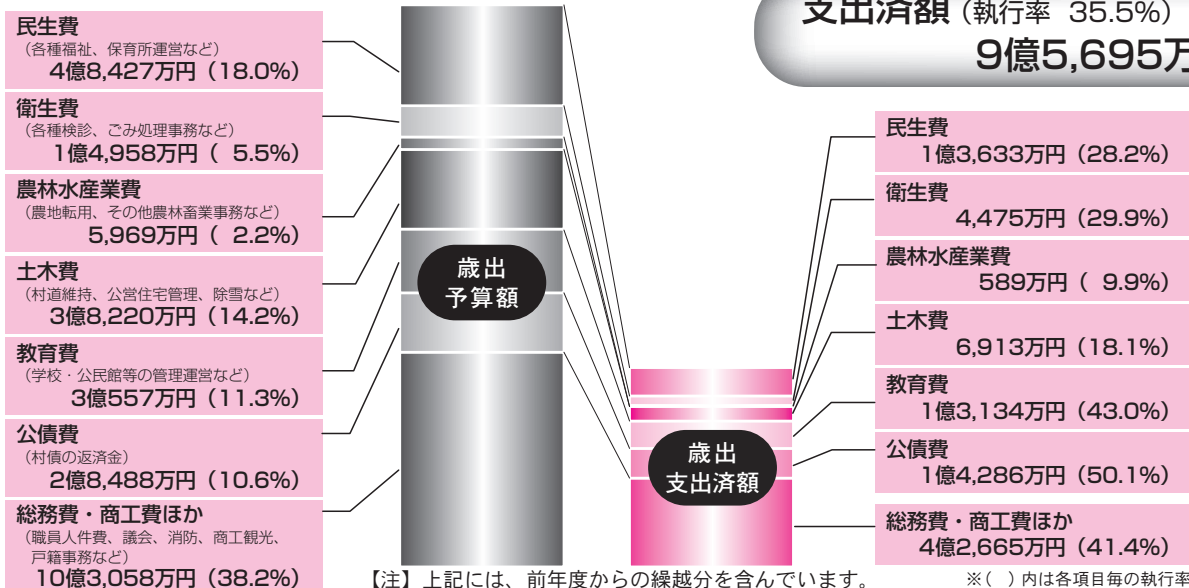
一般会計

収入済額（収納率 49.3%）
13億3,004万円



※()内は各項目毎の収入率

一般会計予算額
26億9,678万円



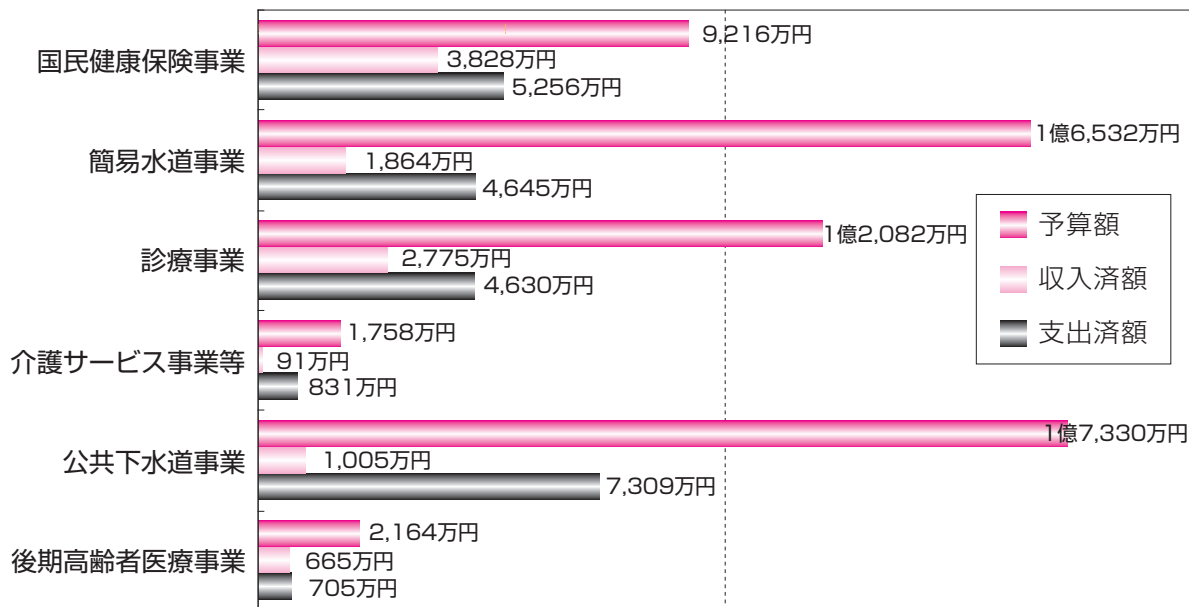
【注】上記には、前年度からの繰越分を含んでいます。

※()内は各項目毎の執行率

特別会計の歳入・歳出予算額、収入済額・支出済額は次のグラフのとおりです。

特別会計とは、特定の事業を行う上で一般会計と切り離して別個に処理する会計をいいます。現在、村においては、『国民健康保険事業』、『簡易水道事業』、留寿都診療所を運営するための『診療事業』、地域包括支援センターなどを運営するための『介護サービス事業』、『公共下水道事業』、『後期高齢者医療事業』の6つの特別会計があります。

特別会計



【注】各特別会計において、支出済額に対する収入不足額は、一般会計から一時運用金（一時的な会計間の資金の繰替）により補っています。

村債残高

平成27年9月末現在、村が事業を行うために借り入れた資金の残高は次のとおりです。

残高 41億5,881万円
 内訳 一般会計 29億6,923万円
 特別会計 11億8,958万円
 ※住民1人あたりの残高 226万円

村有財産

平成27年9月末現在、村で保有している土地や建物などの財産は次のとおりです。

土地 12,286,973㎡
 公園、村の建物敷地など

建物 44,364.6㎡
 庁舎、学校、村営住宅など

基金 12億7,318万円
 財政調整基金、減債基金など
 ※住民1人あたりの残高 69万円

有価証券等 6億7,602万円
 株券、出資金など

北海道備荒資金組合納付金
 1億5,397万円
 ※住民1人あたりの残高 8万円

一時借入金

平成27年9月末現在、一時的な運転資金として借入れている借入金の残高はありません。

平成27年9月末借入残高 0円

平成27年度 留寿都村功労者表彰

11月6日、留寿都村公民館で平成27年度留寿都村功労者表彰式が行われました。5名の方が、自治功労者として表彰されました。



自治功労者
三原 フミ子 氏

平成6年11月から平成24年10月までの9期18年間の永きにわたり、留寿都村公民館運営審議会委員として活動し、留寿都村公民館の運営に寄与し、本村の社会教育の振興に尽力されました。



自治功労者
西岡 實 氏

平成11年5月から平成27年4月までの4期16年間の永きにわたり、留寿都村議会議員として、村政の発展に寄与されました。特に、平成19年から平成27年までの2期8年間を留寿都村議会議長として手腕を発揮し議会の審議、運営に尽力されました。



自治功労者
坂田 愛子 氏

昭和61年11月から平成24年10月までの13期26年間の永きにわたり、留寿都村社会教育委員として活動し、社会教育の振興に寄与されました。

特に、第3期の留寿都村社会教育中期計画の策定委員としても参画いただき、本村の社会教育の振興に尽力されました。



自治功労者
福井 フサ 氏

昭和53年11月から平成24年10月までの17期34年間の永きにわたり、留寿都村公民館運営審議会委員として活動し、留寿都村公民館の運営に寄与されました。

特に、第1期から第3期の留寿都村社会教育中期計画の策定委員としても参画いただき、本村の社会教育の振興に尽力されました。



自治功労者
鈴木 良子 氏

昭和55年4月から平成24年10月までの17期32年間の永きにわたり、留寿都村公民館運営審議会委員として活動し、留寿都村公民館の運営に寄与されました。

特に、第2期から第3期の留寿都村社会教育中期計画の策定委員としても参画いただき、本村の社会教育の振興に尽力されました。

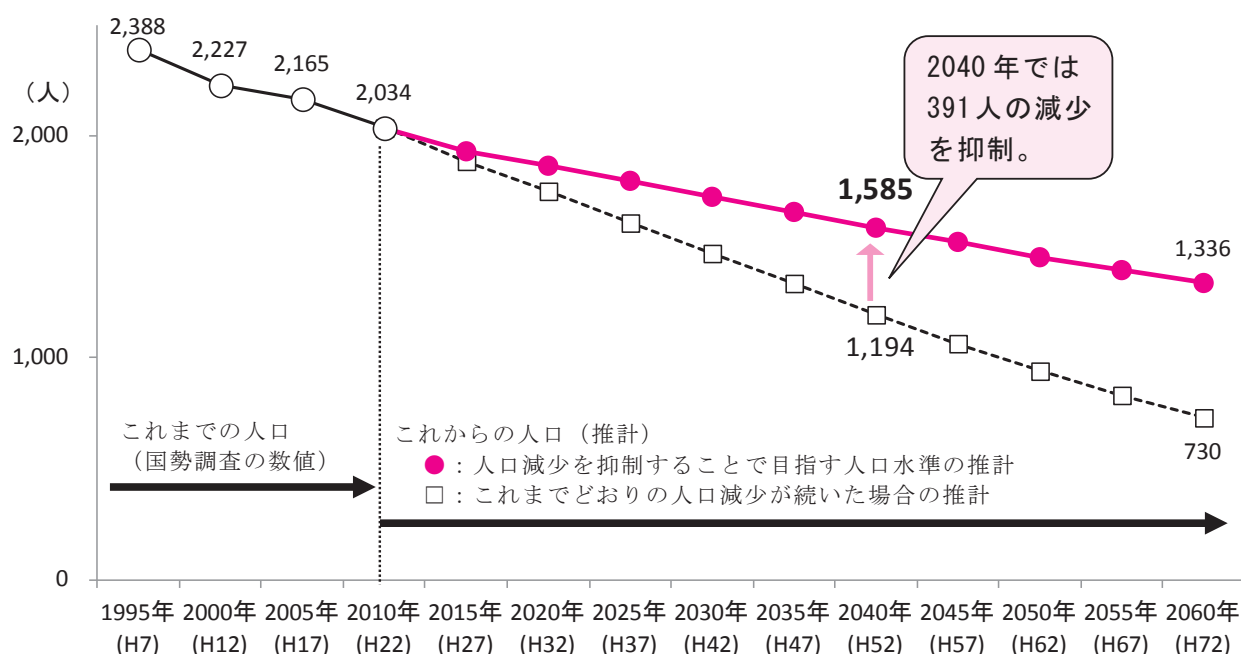
留寿都村人口ビジョン・総合戦略を策定しました

国は、人口の急激な減少を抑え、2060（平成72）年に1億人程度の人口を確保することを示した「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と、それを実現するための「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

都道府県や市区町村も同様の計画を策定することが求められており、留寿都村でも、人口の長期的な展望を示した「人口ビジョン」とそれを実現するための「総合戦略」を策定しましたので、その概略をお知らせします。

人口ビジョン

これまでどおりの人口減少が続いた場合、2040年（平成52）の人口は、1,194人程度となることが推計されます。人口減少を抑制する取り組みを進め、出生率を高め、若い世代の人口減少を抑制することで2040年（平成52）の人口水準を1,585人程度とすることを目指します。



総合戦略

「人口ビジョン」で示した人口水準を実現するため、2015年度（平成27）から2019年度（平成31）の5年間で取り組む内容を「総合戦略」としてまとめました。4つの基本目標を設定し、取り組みの基本的方向と主な取り組みを示しました。

基本目標 1 農業や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる

基本目標 2 留寿都村へのひとの流れをつくる

基本目標 3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

基本目標 4 時代に合った地域をつくり、住み続けたい生活環境を整え、安心な暮らしを守る

留寿都村人口ビジョン・総合戦略は、留寿都村ホームページに掲載しているほか、役場庁舎企画課、公民館、診療所に配置していますので詳細についてはそちらをご覧ください。

介護保険の要介護認定者の 障害者控除について

障害者手帳等の交付を受けていない65歳以上の高齢者で、介護保険の要介護認定を受けている方のうち、寝たきり状態などで身体障害者に準じる場合や認知症などで知的障害者に準じる場合など、税の申告の際に障害者控除の適用を受けられることがあります。

障害者控除の適用を受けるには、村長が交付する「障害者控除対象者認定書」を申告する際に提示する必要があり、認定書の交付を受けるには申請が必要となりますので、詳しくは**役場保健医療課介護保険係(電話46-3131)**までお問い合わせください。



注意

- 1 要介護認定を受けていても、必ず障害者控除の対象になるとは限りません。一定の基準に該当する方が対象となります。
- 2 すでに同程度の障害区分に該当する障害者手帳等を持っている方は、手帳の提示により控除が受けられますので申請の必要はありません。
- 3 要介護認定の更新により、要介護度が軽くなったり重くなったりした場合、認定内容の変更もしくは対象外となることがあります。要介護認定結果が前回と変更になった場合は、保健医療課介護保険係までお問い合わせください。

消防署留寿都支署からのお知らせ

～ 喜茂別救急隊が救急救命士の運用を開始します ～

留寿都村で救急車を要請した場合、近隣の救急車が駆けつけます。そのうち9割以上出動している喜茂別救急隊が平成28年1月1日より救急救命士が搭乗した活動を行います。

これにより、一人でも多くの救える命を救うことができるようになります。

救急隊の資格の中に「救急隊員」と「救急救命士」があり、それぞれ認められている処置の内容が異なります。

救急隊員に認められている処置は、意識や呼吸状態、心音の確認や、心電図の測定等の「観察」、そして、人工呼吸、酸素吸入、骨折時の固定等の「応急処置」です。

これに加え、救急救命士には、次のような「救命処置」が認められています。

救急救命士が心肺機能停止者に対し認められている「救命処置」

1. 口やのど元にチューブを入れ酸素を肺に直接送る。
2. 静脈に点滴処置を行う。
3. 心電図波形を判断し心臓に電氣的刺激を与え正常なリズムにもどす。

問い合わせ先



羊蹄山ろく消防組合消防署
留寿都支署 機械係
TEL 0136-46-3304

大雪災害への備え

大雪は、北海道付近を低気圧が通過する時と、西高東低の冬型の気圧配置で上空に寒気が入り、季節風が強まる時に発生します。また、石狩湾付近に小さな低気圧が発生した時には局地的に短い時間で大雪や猛ふぶきになることがあります。

大雪やふぶきにより、道路の通行止めや鉄道・航空機の運休などの他、車が雪で埋まり閉じ込められて、身動きが取れなくなることがあります。

また、大雪によるなだれや湿り雪の場合には、電線着雪などによる停電、ビニールハウスの倒壊や果樹の枝折れといった被害も発生します。

札幌管区気象台では、大雪や猛ふぶきにより重大な災害が発生すると予想した時には、「大雪(特別)警報」や「暴風雪(特別)警報」を発表し、警戒を呼びかけます。なお、雪の状況(レーダー)や気象情報は、パソコンや携帯電話、テレビのデータ放送等で確認できますので、これらを有効に活用しましょう。

気象庁高解像度ナウキャスト <http://www.jma.go.jp/jp/highresorad/>

いつ起こるかわからない大雪による災害に備えて、次のことに留意しましょう。

■雪の降り方は変化が大きい

- 季節風が強い時は、雪雲は筋状となります。今いる場所が晴れていても、少し離れた場所では大雪やふぶきとなっている場合があります。
- 低気圧の通過や風向の変化で、天気が急変し、猛ふぶきになる場合があります。

■車の運転に留意

- 雪に関する注意報や警報が発表されている時は、不要な外出を避けましょう。
- 車が立ち往生したときは、雪が排気口をふさぎ排気ガスの逆流による一酸化炭素中毒のおそれもあります。排気口周りの除雪をこまめに行い、低体温症に注意し、確実に避難できるとき以外は、車から離れないようにしましょう。

■除雪作業時の注意

- 雪による人的な被害は、屋根の雪降ろし中の事故が最も多くなっています。一人で作業をせず、命綱をつけるなど、未然に事故を防ぎましょう。また、屋根からの落雪にも注意しましょう。

今月の執筆者



地域包括支援センター主幹
仙北谷 明美

けんこう だより



今月のテーマ

知っていますか？ 認知症のこと



地域包括支援センターでは高齢者にかかわる相談支援業務を行っています。相談の内容は様々ありますが、その中でも認知症やその介護に関する相談が少しずつ増えてきています。

「認知症」って、どんな病気？

脳や身体の疾患を原因として、認知機能（記憶力や判断力など）が低下し、日常生活や社会生活に支障をきたす状態のことをいいます。

認知症のイメージを聞かれると「物忘れ」をイメージする方も多いと思います。誰でも年齢とともに、物覚えが悪くなったり、人の名前が思い出せなくなったりと物忘れが出てきます。「何を取りにきたかな?」「見たことあるけど誰だったかな?」などの物忘れは脳の老化による自然現象ですが、認知症の物忘れはだんだん進行するもので、やがて日常生活を送るうえで大きな支障となり、支援や介護が必要な状態になってきます。

《老化による物忘れと認知症の違い》

	老化による物忘れ	認知症による物忘れ
物忘れ	体験した一部を忘れる 食事の内容などを忘れることがあります。	体験したことのすべてを忘れる 食事したこと自体を忘れていきます。
自覚	物忘れをした自覚がある 自分が忘れっぽいことをわかっています。	物忘れしたことを自覚できない 忘れていくこと自体を気づかなくなりま。
性格	性格に大きな変化はない 態度や人格面は変わりません。	性格が変わる 頑固さや怒りっぽさなどが目立つようになります。
判断力	低下しない	低下する
日常生活	支障はない	支障をきたす 普段生活するうえで上手にできないところがでてきます。

「認知症」のサイン

認知症の症状は急に現れるわけはありませんが、気づかないまま放置すると症状が悪化してしまうことが少なくありません。認知症の初期には「同じことを何度も尋ねるようになった。」「今まで好きだったことに興味を持たなくなった。」「身だしなみに気を遣わなくなった。」「料理の味付けが変わった。」などが見られることがあります。

認知症は、医療や介護の適切な早期対応により、症状の進行を遅らせることができる可能性がありますので、一緒に生活している家族の方や近所など周囲の方の「あれ、今までと何か違うな。変だな。」という気づきが、早期発見や早期対応の助けになります。

認知症のことを正しく理解していただき、「あれ?」と気づいたときには地域包括支援センターにご相談ください。



保育士
合田 明美

保育所・子育て支援センター・小型児童館・放課後児童クラブからのお知らせです。



ぽっけ

るすつ保育所からのお知らせです。

新しい施設に引っ越しをして半年が過ぎました。外構工事も済み、9月末には園庭も完成し、子供たちは大喜び、元気いっぱい園庭の遊具で遊んでいます。11月には新しい施設で大きな行事「発表会」がありました。センター長をはじめ全職員で発表会の準備に取り掛かり、子供たちも一生懸命練習に励み、すてきな発表会になりました。これからもこの新しい施設でたくさんの思い出を作っていくよう、職員一同協力して保育に取り組んでいきたいと思っています。



◀ひよこ組



▶ぞう組の舞踊劇

消費生活相談

ようてい地域消費生活相談窓口
電話 0136-44-1600

悪徳商法など
消費生活に関する
相談はこちら

クレジットカードの審査が通らなかった。
どうしてか知りたい

クレジットカードは非常に利便性が高く、利用されている方も多いと思います。

しかしながら「新しいクレジットカードの申込申請をしたが審査に通らず、カードが作れなかった。どうしてか知りたいがカード会社は教えてくれない。昔、消費者金融で借金の返済を延滞したことが影響しているのだろうか。」というような相談が寄せられることもあります。

審査方法はクレジットカード各社独自の基準やノウハウを基に様々な観点から総合的な判断をしています。このことから審査基準は非公開で、本人であっても審査結果の理由を教えることはできません。では私たちは何も知り得ないのか、ということでもありません。クレジットカード会社が審査の際に参考にしている信用情報を確認することは可能です。

信用情報とはクレジットカード会社等が登録しているローンやクレジットカード取引の情報です。申込情報や契約内容、支払い状況に関する情報が登録されており、信用情報機関が情報収集・管理をしています。消費者は信用情報機関に対し、自身の信用情報について開示を求めることができます。開示された情報について、事実と異なっていたり、心当たりがない情報があった場合、その情報を登録したクレジットカード会社等へ調査を依頼することが出来ます。事実と異なっていると判明した場合は、情報が訂正されます。

信用情報機関は消費者金融系の㈱日本信用情報機構、クレジットカード会社の㈱シー・アイ・シー、銀行系の全国銀行個人信用情報センターがありますので、気になる方は各機関に問い合わせてください。困ったときは相談窓口にご相談ください。

地域おこし協力隊

活動レポート

毎月の活動内容をお知らせします



第31回チャリティーカラオケの夕べ に出演

2015年10月14日(水)18時から留寿都村公民館ホールで、留寿都村文化団体連絡協議会主催による第31回チャリティーカラオケの夕べが開催されました。昨年同様、留寿都村ラビット演芸クラブのメンバーの方々のお勧めもあって、今年も出演させていただきました。往年の大スター三橋美智也さんの演歌「達者でナ」を歌唱、そしてラビット演芸クラブの他のメンバーの歌唱に合わせたスコップ三味線を3人のメンバーと一緒に演奏させていただきました。スコップ三味線の演奏は大変好評でした。チャリティーカラオケの夕べの最後は、数々の賞品が当たる恒例の抽選会が開催され、会場は、大いに盛り上がりました。



地域おこし協力隊員

片山 健司さん

ブログURL

<http://www.iju-join.jp/chiikiokoshi/blog/4214/>



土で作ったコースを走るため、コースはどうしても崩れてきてしまいます。マウンテンバイクを楽しむ人は、時々コースメンテナンスもするのが海外では一般的です。日本だと野球少年がグラウンド整備をするのと一緒ですね



地域おこし協力隊員

間宮 邦彦さん

留寿都村観光協会 Facebook

<https://www.facebook.com/rusutsutourism?ref=hl>



マウンテンバイクコースの冬支度

1年がたつのは早いですね。あっという間に10月も終わってしまいました。

忙しくてだいぶ時間がかかってしまった子どもセンター「ぼっけ」の紹介映像をようやく完成させました。本来は道外などから視察に来るの方々に向けた紹介映像というお話でしたが、役場の方々にそれなりの評価をいただけたようで「一般の人も見られるようにしましょう!」とお話をいただきました。村の公式動画サイトはないため、観光協会のYouTubeチャンネルに動画をアップしてあります。お時間のある方はぜひチェックしてください!

そしてルスツふるさと公園マウンテンバイクコースの冬支度もしました。ネットでコース補修作業のボランティアを募集したところ、10名を超える方が作業に来てくれました。本当に感謝です。今シーズンは終了ですが、来年暖かくなったら村のみなさんもぜひ遊びに来てください。本格的なマウンテンバイクを持っていない人も、マウンテンルックな自転車で遊びに来ていますよ!

10・11月の

ピック
アップ



室内パークゴルフ

11月9日に公民館で室内パークゴルフが行われました。12名が参加し、自分たちで作成したパークゴルフコースを楽しんでいました。参加者同士いいショットを褒め合い、明るい雰囲気の中プレーしていました。



11月7日

11月9日

北海道クロスカントリー大会

10月11日に黒松内町で北海道クロスカントリー大会が行われました。

留寿都小学校から3名が出場し、全員がメダルを獲得しました。

女子 小3 1km

1位 高橋 千温さん

2位 工藤 優夏さん

男子 小3 1km

1位 森 響輝さん



10月18日

10月11日

るすつ保育所 発表会

11月7日にるすつ子どもセンターぽっけでるすつ保育所発表会が行われました。



留寿都小学校 学芸会

10月18日に留寿都小学校学芸会が行われました。各学年ごとに音楽や劇などを発表しました。1年生は初めての学芸会でしたが、大きな声で元気いっぱい歌っていました。



菅井貴子氏講演会

11月14日に留寿都村公民館で平成27年度生涯学習講演会が行われました。UHB「U型テレビ」などに出演されている気象予報士の菅井貴子氏が「気象から見た北海道と留寿都村の魅力」と題し講演されました。「(移動距離が) 日本一の気象予報士」という菅井氏の気象の仕組みや北海道の気象の特性などについてのお話に来場者は熱心に聞き入っていました。



11月19日

11月14日

いつまでも健康で

11月11日に女性団体連絡協議会が主催する「ほっとなサロン ういず・ゆー」が高齢者支援ハウスで行われました。留寿都診療所の大泉医師が健康を維持する方法などについてお話されました。会場は超満員で大盛況の講演でした。



11月13日

11月11日

ポインセチア販売

11月19日に留寿都高校でポインセチアの販売が行われました。留寿都高校生が大事に育てた花をたくさんの方々が買い求めに来ていました。



木工クラフト教室

11月13日にすすつ子どもセンターぼっけの小型児童館で木工クラフト教室が行われました。講師の先生のお話を聞いた後、子どもたちは工作作業に熱心に取り組んでいました。



お知らせ

お問合せ先

- 留寿都村役場 0136-46-3131
- 留寿都村教育委員会 0136-46-3321
- 留寿都診療所 0136-46-3774
- 地域包括支援センター 0136-47-2277
- 羊蹄山ろく消防組合留寿都支署 0136-46-3304
- 後志広域連合介護保険課 0136-55-8013

税務課 (庁舎②番窓口)

家屋の新築等がある場合はご連絡ください

家屋の新築または増築があった場合は、役場税務課までご連絡ください。翌年からの固定資産税を計算するために家屋の評価をさせていただきます。

納期限

12月25日(金)

介護保険料第6期納期限

※介護保険料については、後志広域連合介護保険課までお問合せください。

12月25日(金)

村・道民税第4期納期限

国民健康保険税第7期納期限

後期高齢者医療保険料第7期納期限

忘れずにお納めください

ご連絡をいただければ、都合のよい時間を相談の上、役場税務課職員が伺います。(役場から連絡訪問をすることもあります。)
家屋を取り壊した場合、所有権を移転した場合もご連絡ください。

企画課 (庁舎⑦番窓口)

ルスツ温泉年末年始の営業についてお知らせします

年末年始のルスツ温泉の営業についてお知らせします。本年もたくさんのご愛顧ありがとうございました。年始は平成28年1月4日(月)から通常営業となります。

- 平成27年12月31日(木) 17時まで営業
- 平成28年1月1日(金)～3日(日) 休業

総務課 (庁舎⑥番窓口)

役場庁舎年末年始閉庁のお知らせ

年末年始に伴い、役場庁舎は平成27年12月31日(木)から平成28年1月5日(火)まで閉庁となります。閉庁時でも、出生届、死亡届、婚姻届などの届出の受付や埋火葬許可証の交付などの業務を扱いますので、ご用の方は左記までご連絡ください。

- 9時から17時まで

役場庁舎

☎0136-46-3131

17時から翌朝9時まで

協和総合管理(株) 倶知安営業所

☎0136-23-2054

産業課 (庁舎⑤番窓口)

(仮称)大滝風力発電事業計画段階環境配慮書縦覧のお知らせ

- 縦覧場所 留寿都村役場産業課

縦覧期間 平成27年12月7日(月)～平成28年1月

12日(火)

- 縦覧時間 留寿都村役場開庁日の午前9時から午後5時まで

教育委員会

公民館年末年始閉館のお知らせ

年末年始に伴い、平成27年12月31日(木)から平成28年1月5日(火)まで公民館を閉館します。この期間は図書室のご利用もできませんのでご了承ください。

武道館年末年始閉館のお知らせ

年末年始に伴い、平成27年12月31日(木)から平成28年1月5日(火)まで武道館を閉館します。

他機関からのお知らせ

歯科医院の年末年始休日当番診療所

○羊蹄山麓支部の年末年始の当番診療所は以下のとおりです。なお、診療時間は9時から12時までとなっておりますので、ご注意ください。

- 12月29日 カワバタ歯科(倶知安町南2西2-16-3) ☎0136-22-6480

- 12月30日 留寿都歯科診療所(留寿都村字留寿都) ☎0136-46-3203

- 12月31日 蘭越町立歯科診療所(蘭越町蘭越253)

12月・1月の健康カレンダー

12月9日(水)	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
12月14日(月)	離乳食教室 受付/10:00~12:30 場所/子どもセンター
12月16日(水)	4種混合・ヒブ・小児用肺炎球菌予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所
12月17日(木)	乳児健康診査、歯科健康診査 受付/13:00~14:30 場所/子どもセンター
12月17日(木)	健康スポーツ教室(フロアカーリング) 受付/19:00~20:30 場所/公民館
1月6日(水)	BCG・麻しん風しん混合1期(1歳児対象)・水痘予防接種 受付/13:00~13:15 場所/診療所

※予防接種につきましては、ワクチン確保の都合がありますので予約が必要となります。対象となる方へは個別にスケジュール表を送付していますので、そちらをご覧の上、実施を希望される日の1週間前までに診療所までご予約ください。(診療所:46-3774)
※担当 健診等/保健医療課
いきいき体力アップ教室/地域包括支援センター
健康スポーツ教室/教育委員会

12月の救急当番病院

(土曜日受付時間12:00~17:00、休日受付時間9:00~17:00)

12月5日(土)、6日(日)、12日(土)、13日(日)、19日(土)、20日(日)、23日(祝)、26日(土)、27日(日)

俱知安厚生病院 ☎0136-22-1141

※夜間(17:00~21:00)は俱知安厚生病院が対応します。



《無期転換ルールとは》
平成25年4月1日以降に有期労働契約が反復更新されて通算5年を超えたときは、労働者の申込みにより、期間の定めのない労働契約(無期労働契約)に転換できるルールです。

ご存じですか?「無期転換ルール」

12月10日から16日までは「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」です。日本人拉致事件をはじめとする北朝鮮当局による人権侵害問題について、関心と認識を深めましょう。

○問合せ先 俱知安警察署

☎0136-22-0110

北朝鮮人権侵害問題啓発週間

☎0136-57-5181
・1月1日 ニセコ歯科(ニセコ町字有島8-136) ☎0136-43-2225
・1月2日 伊藤歯科医院(俱知安町北1西2-20) ☎0136-22-1595
・1月3日 ふじ歯科クリニック(喜茂別町字喜茂別356-1) ☎0136-31-2141

電気毛布・電気ミニマット・電気カーペットなどの電機暖房器の長期使用による経年劣化や誤使用が原因の火災事故が起きています。事故を未然に防ぐために、日頃から製品とその周辺をチェックしましょう。

☎03-3556-5887

○問合せ先 一般社団法人 日本電気工業会

電気暖房器をご使用のみなさまへ

○問合せ先 北海道総合政策部知事室道政相談センター
☎011-204-5523

道が行った業務や制度の内容を審査する制度です。道政に対する皆さん自身の利害に関する苦情であれば、「苦情審査委員」に申し立てることができ、皆さんに代わって、「苦情審査委員」が公正で中立的な立場から道の関係機関に対して必要な調査を行い、審査します。

知っていますか? 道の「苦情審査委員」制度

制度の詳細は、お問い合わせください。
○問合せ先 北海道労働基準部監督課
(代表011-709-2311)

しりべし弁護士相談センター(12・1月)

毎週水曜日/13:00~16:00

12月 2日、9日、16日、24日(木曜日)

1月 6日、13日、20日、27日

※相談は事前予約制

※予約受付時間 月~金 10:00~16:00(12:00~13:00を除く)

[住所] 岩内町字高台84番地3 (佐藤精肉店となり)

[電話] 0135-62-8373



ご家庭における節電のお願い

平素より弊社事業にご理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この冬におきましては、さまざまな電力需給対策に最大限取り組むことにより、電力を安定供給するうえで最低限必要な供給予備率は確保できる見通しです。

しかしながら、北海道は他電力からの電力融通に制約があること、発電所1機のトラブル停止が予備率に与える影響が大きいこと、厳寒であるため、万が一の電力需給のひっ迫が、国民の生命、安全を脅かす可能性があることなど冬季の特殊性を踏まえ、多重的な対策を講じてまいります。

お客様には、ご不便とご迷惑をおかけいたしますが、引き続き無理のない範囲で、これまで取り組んでいただいている節電へのご協力をお願いいたします。



ご家庭で節電をお願いしたい期間・時間帯

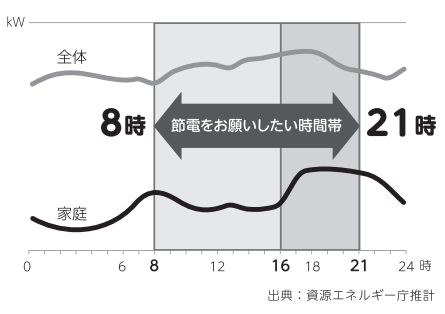
12月1日(火)~3月31日(木)

※12月29日(火)から31日(木)までを除く。

平日8時~21時

- 特にご家庭においては、電気のご使用が増える夕方以降(16時~21時)の時間帯の節電にご協力をお願いします。
- なお、この冬の需要として見込んでいる定着節電量の水準(2010年度最大電力比:▲5.9%)を目安に節電をお願いします。
- 冬季の北海道は夜間も電力需要が高い水準にあるため、上記以外の時間帯についても、可能な範囲での節電をお願いします。

冬の北海道における平日のご家庭での電気の使われ方(イメージ)



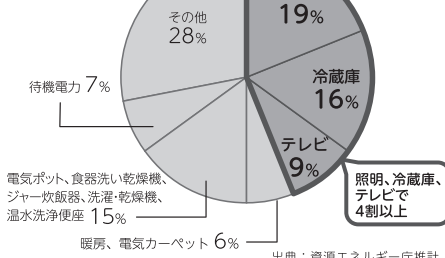
出典：資源エネルギー庁推計

節電にご協力いただきたい電気製品

照明、冷蔵庫、テレビ等を中心に、普段お使いの電気製品について節電のご協力をお願いします。また、外出の際には待機電力等の削減もお願いします。

ご家庭では冬の19時に平均で約1,000Wの電力を消費しており、**照明、冷蔵庫、テレビで4割以上**を占めています。外出中の場合でも、冷蔵庫、温水洗浄便座、待機電力等により、平均で約250Wの電力を消費しています。

冬のご家庭での消費電力(19時)



出典：資源エネルギー庁推計

人口と世帯 (外国人を含む)

(平成27年10月末現在)

	人口	1,865 (前月比 -31)
	男性	927 (前月比 -5) (内外国人：13人)
	女性	938 (前月比 -26) (内外国人：14人)
	世帯	880 (前月比 -35)

戸籍の窓

10月16日~11月15日届出分

こんにちは赤ちゃん

10月22日 廣瀬 ^{たかまさ} 貴匡くん
保護者/由貴さん=千恵さん(南町)

お悔やみ申し上げます

11月7日 高田 澄子さん 満81歳 (三ノ原)

編集後記

ラグビーの日本代表が先に行われたW杯イングランド大会で、予選突破はなりませんでしたが大活躍し、ラグビーが一種のブームとなっています。かく言う私も高校生の時にラグビー部に所属していました。冬の入部だったため、室内練習からのスタートでしたが、なぜか相撲の取組が始まり、「巨漢力士」に投げ飛ばされた私は、一日で退部を決めたのでした。あの時、土俵際であんなに決まっていたら、今頃あの五郎丸ポーズは私のものであったかもしれません。(高)

留寿都村プレミアム付商品券

「るすっぴー商品券」



使用期限は平成27年12月31日(木)

- 期限が過ぎると使用できませんので、忘れずにご使用ください。
- 商品券購入時にお渡ししたアンケートへのご協力もお願いします。

留寿都商工会



広報るすつは、震災復興型カーボンオフセット用紙を使用し、CO₂削減事業並びに東北経済復興を応援しています。また、環境に優しい道産間伐材を配合した用紙を使用しています。